

< 報道発表資料 >

令和 8 年 8 月 1 4 日

京都市文化市民局文化市民部消費生活総合センター

令和 8 年度 第 2 回 各種専門家による不動産無料相談会

相続、権利、税金、登記などについて各種専門家に無料で相談できます！

京都市では、弁護士、司法書士、税理士、土地家屋調査士などの専門家が、不動産問題全般について専門的な視点から総合的にお答えする「不動産無料相談会」を、公益社団法人京都不動産研究協会との共催により中京区総合庁舎にて開催します。

【令和 8 年度第 2 回各種専門家による不動産無料相談会の概要】

- 日 時 令和 8 年 9 月 1 8 日(金) 【午前の部】午前 9 時 3 0 分～午後 0 時 3 0 分
【午後の部】午後 1 時 3 0 分～午後 4 時 3 0 分
(受付：午前 9 時 3 0 分～正午、午後 1 時 3 0 分～午後 4 時)
- 場 所 中京区総合庁舎 4 階 第 1 研修室
(〒 6 0 4 - 8 5 8 8 京都市中京区西堀川通御池下る西三坊堀川町 5 2 1
アクセス：地下鉄二条城前駅下車徒歩 3 分又は市バス堀川御池下車すぐ)
※一般来庁者用の駐車場はありません。
- 定 員 【午前の部】1 5 組 【午後の部】1 5 組 (各予約先着順)
- 相談時間 約 3 0 分 (案件ごとに異なります)
- 相談員 弁護士、司法書士、土地家屋調査士、不動産鑑定士、税理士
宅地建物取引士、一級建築士
※一級建築士は午後の部から相談を受け付けます。
- 相談料 無料
- 申 込 令和 8 年 9 月 1 日(火)～令和 8 年 9 月 1 4 日(月)に、
H P (<https://www.city.kyoto.lg.jp/bunshi/page/0000354964.html>) 又は
FAX (0 7 5 - 3 6 6 - 2 2 5 9) からお申込みください。
- 運 営 主催：公益社団法人京都不動産研究協会
共催：京都市消費生活総合センター

< お問合せ先 >

京都市文化市民局文化市民部消費生活総合センター

電話：0 7 5 - 3 6 6 - 2 2 5 0